

中部広域都市計画道路の都市計画変更(案) に係る住民説明会

説明会資料

【沖縄県決定】

案件：中部広域都市計画道路

3・2・6号 胡屋泡瀬線

3・2・6号 胡屋泡瀬線の変更(案)について

1. 都市計画の概要
2. 計画道路の現状、計画概要
3. 都市計画変更(案)
4. 都市計画変更に向けた手続き

1-1 沖縄県の都市計画区域

都市計画区域 (都市計画法第5条)

- 健康で文化的な都市生活および機能的な都市活動を確保するために、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する区域のことで、都市計画法により定められます。
- 都市計画区域内では、都市計画法に基づく土地利用や道路などの施設に関する様々な都市計画が策定されます。

● 中部広域都市計画区域 (5市町村)

沖縄市、うるま市、嘉手納町、北谷町、読谷村

● 那覇広域都市計画区域 (11市町村)

那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、豊見城市、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町

● 他5つの都市計画区域

南城都市計画区域、名護都市計画区域、本部都市計画区域、宮古都市計画区域、石垣都市計画区域



2

1-2 都市計画道路

都市計画道路: 都市計画区域内の市街地における機能的な道路網を形成し、安全で快適な歩道空間、ゆとりある都市空間の形成を図るための都市計画施設です。

- **道路の機能:** 交通、市街地形成、上下水道等を収容する空間
- **道路の種類:** 交通機能に着目し4つの種別を設定。これらの組み合わせで道路機能を発揮。

① 自動車専用道路

- ・ 高速道路
- ・ 一般自動車道など専ら自動車の交通

② 幹線街路

- ・ **主要幹線道路**
- ・ 幹線道路
- ・ 補助幹線道路

③ 区画街路

- ・ 宅地の利用のための道路

④ 特殊街路

- ・ 都市モノレールなど
- ・ 歩行者専用、自転車専用の道路

3

1-3 都市計画決定について

① 都市計画決定とは

- 都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備などに関する計画のことです。
- 計画を定めるときは、都市計画法に基づく手続きが必要となります。

② 都市計画決定がされると

- 都市計画決定がされると、土地利用の制限が働き、その区域内においては、建築行為等に一定の制限が加えられます。
- 都市計画における制限は、将来の事業の円滑な施行を確保するために行われるものです。

③ 具体的な土地利用の制限

道路の都市計画決定を行うと、その区域内で建築物の建築を行う場合は、県知事等の許可が必要です。(都計法53条)

【許可基準(都計法54条)】

(ア) 2階以下で地下を有しない建築物

(イ) 木造、鉄骨、コンクリートブロック等の構造部の建築物

また、都市計画事業の事業認可の告示(都計法62条)があった後においては、53条制限より厳しい規制が行われます。(都計法65条)

3・2・6号 胡屋泡瀬線の変更(案)について

1. 都市計画の概要

2. 計画道路の概要、及び現状

3. 都市計画変更(案)

4. 都市計画変更に向けた手続き

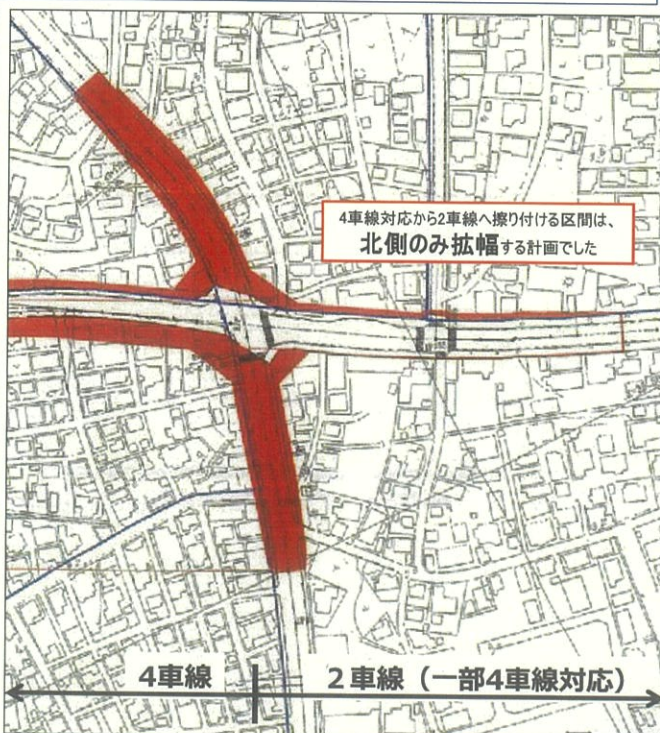
2-1 計画概要



6

2-3 既決定における高原交差点の計画 (H16.2.24)

- 胡屋交差点から高原交差点までを2車線から4車線に拡幅することにより、沖縄市中心市街地と市域東部を結ぶ幹線街路として都市計画決定されました。泡瀬側は2車線ですが、影響区間まで4車線対応としています。



7

2-3 高原交差点の交通状況（国道の現状）

- 高原交差点は、国道329号において、朝・夕のピーク時間帯には、渋滞しています。
- 写真①は比屋根側の写真です。バスや右折車が直進する車両を阻害しており、**信号は青でも直進できない**状況です。写真②はコザ高校側の朝の状況となっていますが、渋滞の延長が長いことが確認できます。



①国道329号(比屋根側)



②国道329号(コザ高校側)



2-3 高原交差点の交通状況（国道比屋根側の現状）

- 写真①は、左側が直進と左折の車線です。**バスが直進する車両を阻害**しており、右へ車線変更しますが、その車線には右折待ち車両が停まっているため、後続車両が直進できません。
- 写真②は、右側が直進と右折の車線です。**1台でも右折待ち車両がいると車両は右へ車線変更しません。**さらに写真①のようにバス乗降中の場合もあります。



①国道329号(比屋根側)
バスが直進阻害



②国道329号(比屋根側)
右折車が直進阻害



2-3 高原交差点の交通状況（隣接市道交差点の現状）

- 写真①は、高原交差点が飽和状態のため市道交差点は信号青でも先へ行けません。
- 写真②は、滞留長が次の市道交差点まで続いています。そのため、市道においても渋滞が発生しています。

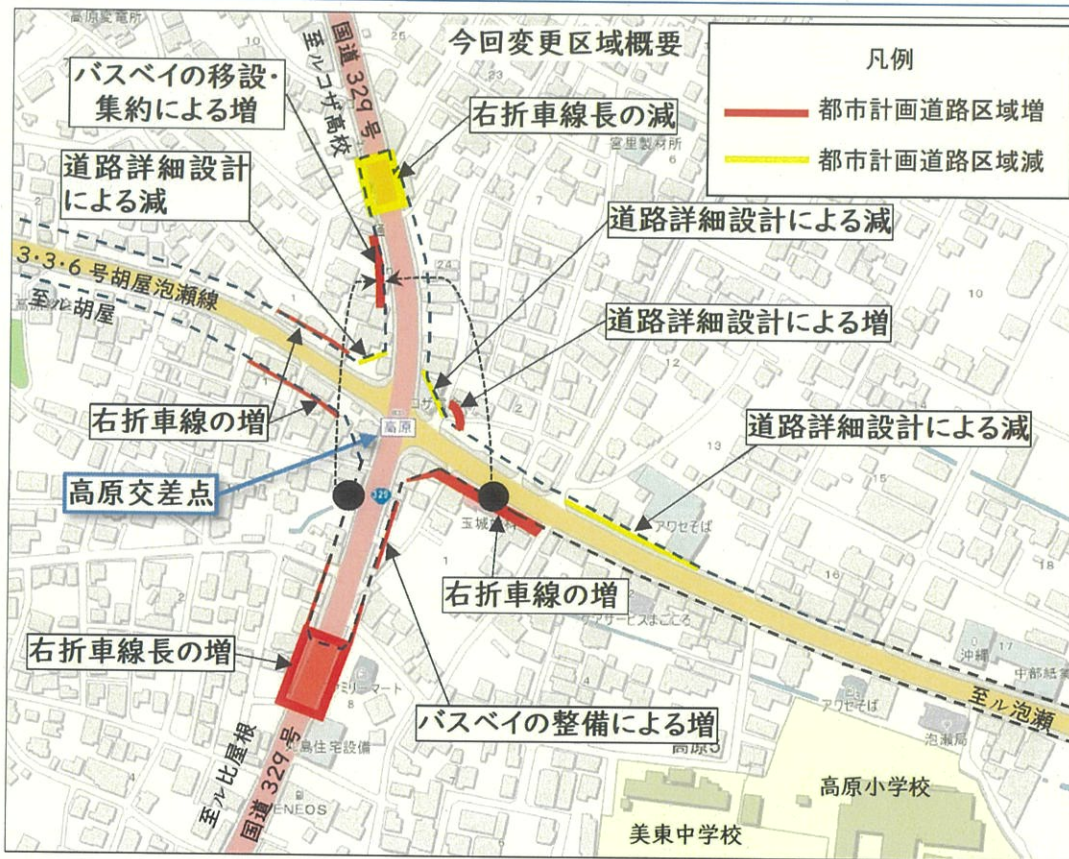


10

3・2・6号 胡屋泡瀬線の変更（案）について

1. 都市計画の概要
2. 計画道路の現状、計画概要
- 3. 都市計画変更(案)**
4. 都市計画変更に向けた手続き

3-1 都市計画変更案の概要



3-2 都市計画変更案 新旧比較【車線】

- 胡屋泡瀬線や国道329号における右折車線の計画変更に伴い、区域の増減があります。

